北本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(4年度末)	A		В	B/A	令和4年度の人件費率
令和4	左座	人	千円	千円	千円	%	%
TI 1/14:	中及	65,613	24,089,888	1,273,554	3,528,712	14.6	14.3

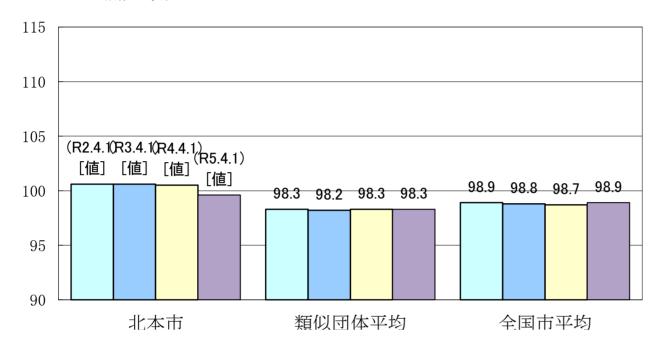
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区	分	職員数	給		費	
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
令和4年度		人	千円	千円	千円	千円
		396	1,447,958	931,373	584,724	2,379,331

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均			
給与費 B/A	一人当たり給与費			
千円	千円			
6,008	6,066			

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。
 - また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給F額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、 地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて 補正したラスパイレス指数を指します。 (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)
- により算出。) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※人事委員会を設置していないため、記載なし (4) 給与改定の状況

①日何经

\cup)	H 17!	木石					_	
			人事委員:			(参考)		
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給与改定率		国の改定率
		Α	В	A-B	(改定率)			
:	年度	円	円	円	%	%		%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス 比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

_												
I				人事委員								
	区	分	民間の支給	公務員の	較差	勧 告	年間支給月数					
			割合 A	支給月数 B	A-B	(改定月数)						
ſ	:	年度	月	月	月	月	月					

(参考) 国の年間 支給月数 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り 組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じた改定。

激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)国基準6%に対し、北本市においても6%を支給。

(実施時期)平成28年4月1日より実施。

各年度の支給割合											
	平成	平成2	7年度	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和
	26年度	4月1日 時点	遡及 改定後	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
北本市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容			

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国比較ベース)		
北本市	41.9 歳	305,181 円	387,742 円	334,063 円		
埼玉県	41.8 歳	317,507 円	410,989 円	365,421 円		
国	42.4 歳	322,487 円	_	404,015 円		
類似団体	41.6 歳	310,260 円	401,078 円	356,435 円		

②技能労務職

•••	S1X 16.7) 17.1%										
\boxtimes	区 分		公 務 員					民 間		参 考	
L	<u> </u>	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
7	北本市	54.4歳	15人	309,600円	325,798円	325,412円			_	_	
	うち清掃職員	*	1人	*	*	*	廃棄物処理業作業員	47.3歳	310,800円	*	
	うち学校給食員	50.5歳	4人	316,000円	331,955円	331,624円	_	_	_	_	
	うち用務員	56.5歳	7人	309,300円	323,440円	323,136円	用務員	49.1歳	241,700円	1.34	
	うちその他	*	1人	*	*	*	_	_	_	_	
ţ	奇玉県	55.9歳	153人	332,633円	386,940円	369,843円	_	_	_	_	
	王	51.2歳	1,941人	286,942円		329,178円				_	
類	似団体	52.3歳	17人	321,114円	373,492円	352,981円		_	_	_	

		参考						
区分	7	年収ベース(試算値)の比較						
		務員 (C)	民間 (D)	C/D				
北本市	i	_		_				
うち清掃	職員	*	4,321,100円	*				
うち学校給	食員	_		1				
うち用剤	务員 4,54	14,900円	3,253,900円	1.40				
うちその		*		_				

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和2年度~令和4年度の3ヵ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
 - (注) 1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均を指します。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合 計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 - また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出し ています。
- ※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	北 本 市		埼 玉 県		玉	
一般行政職	大 学 卒	191,700	円	194,711	円	189,700	円
	高 校 卒	164,100	田	161,396	田	154,600	円
技能労務職	高 校 卒	_	田		円		円
	中学卒	_	円	_	円	_	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

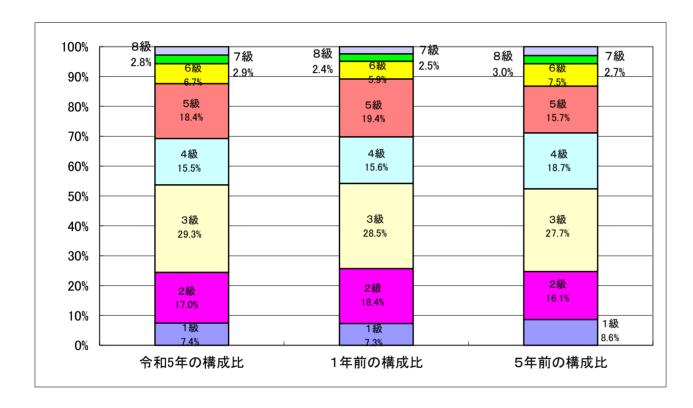
(<u>U) 1944</u>			<u> </u>	1 TEV1 50 WH 11 /	1 115 × 10 10 10 1 1 1	71 T H 2011-7
	区	分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行	下政職	大学卒	2	262,700 円	310,300 円	360,100 円
		高校卒	i.	232,200 円	269,400 円	318,100 円
技能労	務職	高校卒	2	- 円	- 円	- 円
		中学卒	ŝ	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

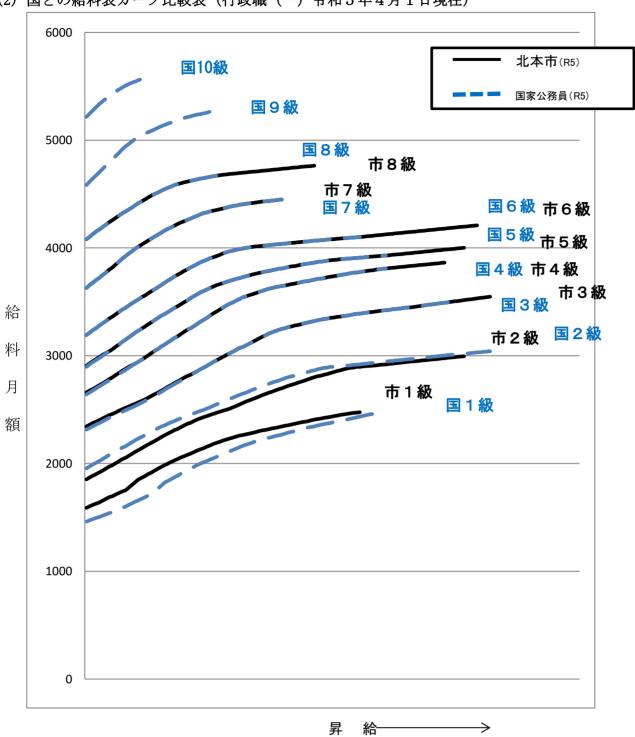
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8	級	部長	8人	2.8%	408,100円	476,400円
7	級	副部長	8人	2.9%	362,900円	444,900円
6	級	課長	19人	6.7%	319,200円	421,000円
5	級	副課長・主幹	52人	18.4%	290,700円	400,200円
4	級	係長·主査	44人	15.5%	266,000円	386,400円
3	級	主任	83人	29.3%	234,400円	354,800円
2	級	主事·技師	48人	17.0%	185,300円	299,500円
1	級	主事補·技師補	21人	7.4%	158,900円	247,600円

- (注) 1 北本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を指します。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

	D5年4月2日から令和6年4月1日 でにおける運用	管理	!職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している						
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分		
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0		
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ (一律)						
口	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北本市	埼 玉 県	围
1人当たり平均支給額(R4年度)	1人当たり平均支給額(R4年度)	_
727 千円	1,650 千円	
(R4年度支給割合)	(R4年度支給割合)	(R4年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	·管理職加算 15~25%	·管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〇勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

	令和5年度中における運用	管理	!職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している						
	活用している成績率	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分		
	上位、標準、下位の成績率	0	0				
	上位、標準の成績率						
	標準、下位の成績率						
	標準の成績率のみ (一律)						
口	人事評価を活用していない			(
	活用予定時期			令和	7年度		

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

北	本	市		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	微特例措置
	(2%~15%加算	í)		(2%~45%加)	算)
1人当たり平均支給額	2,991 千円	19,895 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

	シロエノ											
支給実	支給実績(R4年度決算)											
支給職員1人当たり		215,701 円										
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)								
北本市全域	6 %	A	408 人	6 %								
	%		人	%								
	%		人	%								
	%		人	%								

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)					1,5	547	千円
支給職員1人当たり平均支	給年額(R4年度決算)				32,2	229	円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(R4年度)				1	1.8	%
手当の種類(手当数)				6			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する			給単価
感染症防疫作業手当	右の支給対象業務に従事した職 員	収茗	E感染症患者の救護 F及び消毒牛、豚、鶏 蒸染症に対する防疫 美	日額	500	円	
行旅病人、同死亡人、変		行於	な病人の収容	1人	2,000	円	
死人取扱手当	福祉事務所現業職員	行 游	家死亡人、変死人の収	1体	4,000	円	
	福祉事務所現業職員		区担当員として現業の 客又は査察指導	月額	3,000	円	
保健福祉業務手当	心身障害児通園訓練施設職員	心真	ア 障害児の指導、保育	月額	2,000	円	
	保健師、看護師、理学療法士職員	保候 務	建、看護、理学療法業	月額	3,000	円	
	労務職員	ごみ	、、汚でい等の収集	月額	1,800	円	
現場業務手当	右の支給対象業務に従事した職員	収集はび境	園の現場業務(ごみの 美等)、マンホール又 下水道の維持管理及 長界査定の現場業務 時間以上従事	日額	300	円	
廃棄物処理業務手当	労務職員	で房	股廃棄物一時保管場 逐棄物の分別業務に3 間以上従事	日額	250	円	
		犬、	猫等の死体処理	1件	300	円	
災害業務手当	労務職員	され 部長 の必	野対策本部等が設置 た場合において、本 等の命を受けて市内 必視、応急作業等の業 に従事	日額	500	円	
<u> </u>	力		学が発生した他の市町)区域において、災害 急対策又は災害復旧 とめの業務に従事	日額	500	円	

⁽注) 特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務に対して支給される手当です。

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(R4	年	度	決	算)	90,283 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(R4	年 度	決争	算)	341 千円
支	給	実	績	(R3	年	度	決	算)	88,942 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(R3	年 度	決争	算)	291 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
	配偶者 6,500円(7級職以下)				
	配偶者 3,500円(8級職)				
	子 10,000円				
世帯でい	父母 6,500円(7級職以下)			00.071 7.11	50.500 H
扶養手当	父母 3,500円(8級職) (配偶者のない場合は、子は10,000円、父母は6,500円)	同		28,871 千円	70,762 円
	子(16歳年度初め〜22歳 年度末)加算5,000円				
住居手当	借家等居住職員(月額 16,000円を超える家賃を 支払っている職員)に支給 最高 28,000円	印		21,978 千円	53,868 円
	交通機関(電車等)利用者 ・運賃相当額(原則6ヵ月 定期券価額、上限55,000 円)				
通勤手当	交通用具(自動車等)利用 者 ・通勤距離が片道2km以 上である職員で、距離に 応じた額(2,000円~ 24,500円)	同		21,478 千円	52,642 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職務の級に応じ定額支給(40,000円~70,000円)	_		56,160 千円	-

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	額		等
							(参考)類似団体に	おける	最高/最低額	
給	市		長	,	900,000	円	1,061,000	円/	593,400	円
	급대	-	Ħ	(7.00,000	円)	005.000		E 47, COO	ш
料	副	市	長	(760,000	円	885,000	円/	547,600	円
7-1				(円)				
	議		長		433,000	円	737,000	円/	372,000	円
報				(円)				
TIX	副	議	長		373,000	円	653,000	円/	294,000	円
metal.				(円)				
酬	議		員		355,000	円	591,000	円/	266,000	円
				(円)				
	市		長	(R4年度支給	計合)					
	副	市	長		4.40		月分			
期十										
末手	議		長	(R4年度支給	2年(人)					
当				(四十)及义和						
	副	議	長		4.40		月分			
	議		員							
				(算定方式)			(1期の手当額)		(支給時	期)
退	市		長	給料月額×35	/100×在職月数×	(115/100	17,390,000円		任期ごと	
職手	副	市	長	給料月額×21	/100×在職月数×	(115/100	8,810,000円		任期ごと	
当							_,,		1277, 2 0	
	備		考							

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

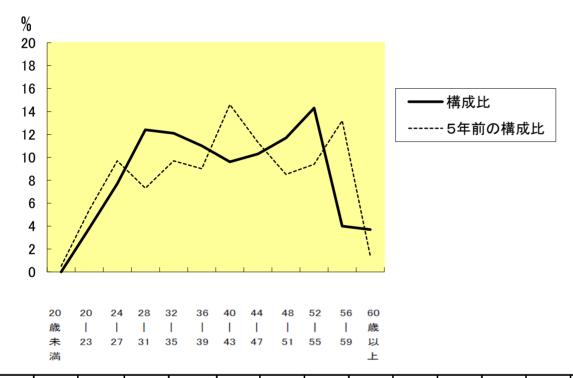
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	員	数	ζ	対前年 増減数		主な増減理由				
部下	珥		令和4年	丰	令和5	令和5年							
		議会		6		5	_	-1	休職者の退職に伴う減少				
		総務		101		97	-	-4	部の統廃合等に伴う減少				
		税務		28		28		0					
	般	民生		126		129		3	休職者分の補充等による増加				
並	普 行 衛生			39		38	-	-1	職員の派遣による減少				
通	政	労働		0		0		0					
会	部	農林水産		5		5		0					
計	門門	商工		7		8		1	休職者分の補充による増加				
部	1 1	土木		33		33		0					
門		計		345		343	-	-2	<参考>				
' '		.,							人口1万人当たり職員数 52.17	人			
		教育部門		52		53		1	人員配置の見直しによる増加				
		消防部門							6.11				
		小 計		397		396	_	-1	<参考>				
/\	_	一工 1. 次				-		_	人口1万人当たり職員数 60.23	人			
公営		下水道		7		7		0					
占人		その他		24		24		0					
企会													
業計 等部		小 計		31		31		0					
事前 門		/ 1 / 計		31		31		U					
	合	計		428		427	_	-1					
			[504	1]	[504	4]	[0						

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
哈 只 米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	15	31	51	52	49	45	37	49	59	28	11	427

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度部門別	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	329	333	339	350	345	343	14	(4.3%)
教育	58	58	54	53	52	53	$\triangle 5$	(△8.6%)
普通会計計	387	391	393	403	397	396	9	(2.3%)
公営企業等 会計計	31	33	32	32	31	31	0	(0.0%)
総合計	418	424	425	435	428	427	9	(2.2%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。